

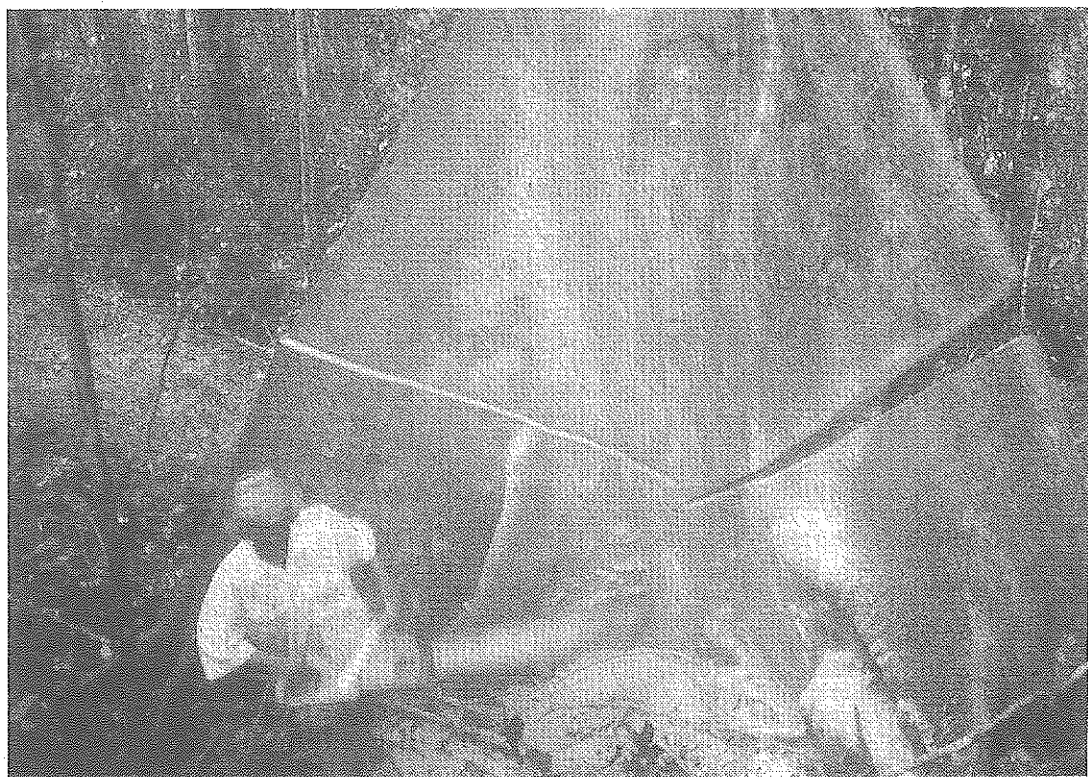
Save The Tropical Forests



森の通信

2001.7.10

- レミン材調査報告 ..... 5
- 熱帯材を使わない選挙を ..... 8  
(大阪府下自治体回答一覧)
- カタダ温帯雨林保護で、環境保護側の歴史的勝利 ..... 11
- 真・日本林業論⑩ 林業と自然環境 ..... 14
- 世界の森林問題ニュース ..... 18



「伐採される巨大な板根をもつ樹」  
01.5月 カナルン熱帯林  
photo: グリーンピース提供

# Maido!

④ 荒木 琢磨 (ウータン)

今年で11回目を迎える林業体験合宿「枝打ち」(PHD協会・財団法人大山振興会主催・ウータン協力)。毎年夏には下草刈り、秋には枝打ち・間伐という林業の体験学習会を続けてきました。林業と言えば杉や檜の山仕事。町で暮らしては経験も想像もできないことが、町の近所の村々でも繰り広げられています。「枝打ち」に毎年場所を提供して下さるのは篠山市の大山地区。平安時代の東寺の荘園「大山の荘」以来の伝統を誇る地域の方々が江戸時代に始めた杉・檜の山が今もこの地の人々によって守られています。近年の林業不振で苦しい経営を強いられている中にも「先人が守ってきた山を次の世代の人々に何とか伝えていかななくては」と熱い気概を持って大山振興会が全面的に協力して下さる「枝打ち」に皆さん奮ってご参加ください(夏:7月7・8日(土・日)、秋:10月下旬~11月上旬。問い合わせは財団法人PHD協会伊藤さんまで。電話078-351-4892)。

## 【ウータン活動報告】 ★2001・3・17~6・19★

- 3・17 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーンで、ウータンは府下44全自治体へアンケートを送付。
- 3・19 ラミン材調査班、岸和田市阪南港へ調査。
- 3・29 ラミン材調査班、再度阪南港へ調査。
- 3・25 ラミン材調査、DIYショップで調査。/米澤、西岡、春日ら
- 4・3 「ウータン59号」発行。
- 4・13 アースデイ打合せ/参加\*牛田、西岡
- 4・14-15 「WTOを問う福岡NGO会議」に参加/西岡
- 4・18 アースデイ打合せ/参加\*牛田、西岡
- 4・22 アースデイおおさか2001に参加/牛田、西岡、奥村、荒木
- 4・25 ラミン材調査班、和歌山の西沢、西沢木材へ調査/奥村、相楽
- 5・9 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーン、未回答自治体へ再送付/永田
- 5・12 ラミン材調査班打合せ。インドネシアでラミン材の新規伐採、取引停止の実施へ。
- 5・19 「森林どんぶり」~熱帯木材消費と私たちの暮らし/奥村ら
- 5・26 地球の友ジャパンらの呼びかけで、東京の「違法伐採を問う」集会に参加/奥村、西岡ら
- 5・29 気候ネットワークの依頼で、各議会へ「温暖化防止政策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書」について、CASAらと共にウータンでも賛同。
- 5・30 ウータンから堺市議、泉南市議、箕面市議に「温暖化防止の意見書」採択依頼。
- 6・1 「温暖化防止の意見書」を松原、藤井寺、羽曳野、富田林、阪南、岸和田、泉大津市へ持参。郵送は高槻、茨木、守口、寝屋川、枚方、高石、摂津、東大阪各市。
- 6・3 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーン、大阪府下選出の国會議員42名にアンケートを発送。(6/10塩川経済相らから自ポスターは熱帯材・原生林材不使用すると回答)
- 6・4 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーン、大阪府下44自治体中22自治体が、今度の参議院選挙から熱帯材不使用と回答を記者会見。同日、大阪市選管とも交渉。
- 6・4 「温暖化防止の意見書」を宝塚市、池田、箕面市へ持参。
- 6・8 「温暖化防止を」プッシュ大統領へメールで送付出来るサーバー提供
- 6・19 ウータン、「木材伐採とブルーノと先住民」の集会をアビオ大阪で開く。

→ 本誌は再生紙を使用しています。

【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

【中紙】バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

# 温暖化防止を妨害するブッシュ、川口環境相に

## あなたの声を!!

事務局長・西岡良夫

【日本の米国待ちは米国容認に! 民の声を政府に】

この7月16日から27日までドイツのボンで、COP6(第6回温暖化防止枠組み締結国会議)が開かれます。ご存じのように、先進国で温暖化防止についての削減目標を、COP3京都会議の京都議定書で、米国、日本、豪州、EU等で設けたのです。日本は、先進国では米国に次ぎ二酸化炭素の排出量が多く、1990年から6%の削減目標となっています。

ところが3月28日、ブッシュ大統領は「京都議定書は科学的に疑問がある。議定書とおりに温暖化防止を推進すれば、米国経済に悪影響がある」といって離脱を表明したのです。そして6月14日、EUと米国の首脳会議で、ブッシュ大統領はこういって議定書の批准を拒否したのです。

「地球温暖化は事実だが、それにどれだけ人間活動が関与しているかは、未解明だ。科学的に問題がある。途上国の削減目標がない」と。

再開のCOP6で、石油企業とつるんだブッシュ政権の米国が最終的に批准せず、日本が米国に追随したら、京都議定書の批准ができなくなるのです。それに対してEUは、京都議定書を否定し続けるブッシュ大統領に見切りをつけ、米国抜きでも京都議定書の批准を努力しています。

日本は、COP6へ後1か月の6月14日になっても川口順子環境相が、「米国の言っていることは議定書とも共通する。米国抜きではできない」と、後ずさりしています。

20年以上前から、世界中で温暖化防止を進めていこうとしているのに、この7月ボンで京都議定書を批准できなければ、2002年から発効できません。発効できなくなると、2100年に地球上の温度が2.88℃上がり、南極等で氷が溶け、海水が上昇して海拔5メートル近くは水没します。またロシアやカナダの森林が破壊状況となり、メタンも解けだして温暖化がさらに進みます。そればかりか気候変動が著しく起こり、水不足、砂漠化、農作物も大打撃を受けます。日本だけでなく全世界・地球の問題なのです。

【日本は米国と共に地球破壊者となるのか??】

COP3議長国だった日本が、ブッシュ政権に追随せず、「京都議定書を日本も批准する」といえば、かなりの地球温暖化を防げるのです。

日本が議定書を発効させる唯一の道なのです。日本政府がどう扱うかにかかっています。

私たち、ウータンは気候ネットワークの呼びかけに応え、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)やアースディ大阪など17団体で、堺、泉、泉大津、岸和田、松原、羽曳野、箕面、池田など19市へ『温暖化防止政策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書』採択の要請を行いました。手応え充分です。幾つかの自治体で採択の見込みです。

各地も地方議会で『意見書』採択を求める動きが大きくなり、100以上の自治体の議会へ働きかけてるとのことです。(6月15日現在)

今こそ、温暖化防止のために小泉首相や川口環境相、ブッシュ大統領に、民の声を届けようではありませんか。

### (送付先/見本例)

\*小泉純一郎首相 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1  
官邸 \*Fax03(3592)7393

意見ホームページhttp://www.kantei.go.jp/

\*川口順子環境相 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
環境省 Mail MOE@env.go.jp \*Fax03(3581)3351

### ☆☆ご意見の例文☆☆

- 地球の為に議定書早期批准をして下さい。
- 日本から温暖化防止の批准・発効を。
- 気候変動防止は、目先の利害より未来の対策実施を!
- 衆院・参院で4月に可決された議定書批准を明記した国会決議を実施するため、早期批准を実施すべきではないでしょうか。
- ボンに行く前に温暖化の批准を決めて下さい。『通信ウータン』が着く頃、最終の時です! 郵送していただけるなら早めをお願いします。

## 各議会議長様 (大阪府下自治体の議会に提出文)

京都議定書の早期批准と抜本的な地球温暖化防止政策の推進を求める意見書  
(モデル文)

昨年11月、オランダのハーグで開催された温暖化防止のための気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)は、京都議定書の早期発効を目指して、具体的な制度と運用ルールについての交渉が行われたが、合意に至らず中断した。また、本年3月には、米国のプッシュ政権が京都議定書の国際交渉の枠組みからの「離脱」を表明した。

このままでは、京都議定書は発効しない可能性もある。京都議定書を早期に発効させるためには、日本政府が世界の国々に率先して議定書を批准することが不可欠である。日本政府には、京都議定書を選択したCOP3(京都會議)の議長国として、京都議定書を早期に発効させる特別の責任がある。

また、日本は世界で有数の温室効果ガスの排出国として、率先して国内の温室効果ガス排出削減を進め京都議定書の義務を果たさなければならない。しかし日本における削減は進んでおらず、1990年以降二酸化炭素は約10%も増加しており、国内における温暖化対策の強化が求められている。

ところが、日本政府は削減目標の大きな部分を、森林等の吸収や国際間の排出量取引などに頼ろうとしている。しかし、こうした政策は国内での削減対策を遅らせるだけでなく、その運用次第では大きな「抜け穴」になりかねない。日本政府は、6%削減の割り振りを定めている現在の地球温暖化対策推進大綱を、主に国内対策で削減目標を達成するような計画に改訂すべきである。また、環境負荷が小さい自然エネルギー(風力、太陽光・熱、バイオマス、小水力など)の普及を促進するための法制度を確立すべきである。


今年4月に発表された国連の研究機関の報告書は、地球温暖化はこれまでの予想を超える速度で進行していると警告している。合意が遅れば、対策も遅れ、その間にも温暖化が進行してしまい手遅れになりかねない。地球温暖化の影響を受けるのは次代を担う子どもたちであり、地球温暖化を防止することは、私たちの現在世代の責務である。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、国内の地球温暖化防止政策を強力に進め、7月のCOP6再開会合に際し吸収源等について柔軟な交渉姿勢を持って臨み、同再開会合において京都議定書のルールの合意をはかり、4月の衆参両院の決議に基づき日本が早期に率先して批准することで、京都議定書の2002年発効を実現するよう強く求める。

本年4月には、衆参両院において、政府に対し早期に率先して批准することを求める決議が全会一致で採択された。本市議会も、日本政府に、議定書の早期批准を表明するよう強く求めるものである。

提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣(以上は必須、これに総務大臣も加えても良い)

※ 7/1 現在、全国で 90自治体が採択しており、まだ増えると思うので、100自治体近くの採択となりとうです。大阪府下では 泉南市他、



## ◆ 関西グループラミン材調査報告 ◆

ウータン 柏木美智子

昨年秋、インドネシアとイギリスの NGO が、インドネシアの国立公園内での違法伐採問題を訴えるために来日しました。日本でも運動を起こしてほしいという彼らの要請もあり、ウータンは、AM ネットや熱帯林きょうとなど関西の NGO とともに、違法伐採の象徴的存在であるラミン材の日本国内での流通ルートを調査することとしました。調査結果をもとに、違法伐採キャンペーンを行う予定です。まだ調査をはじめて半年も経っていませんが、これまでの調査内容の一部と、5月下旬の違法伐採ワークショップについて簡単にご報告します。

### 【ラミン材利用の歴史】

すでに昭和 28 年 5 月、サラワク産ラミン材を東京の藤井木材が輸入したという記録が残っており、日本では、フローリング材としての使用が多く、その一部が家具（面縁の部分）に向けられていたということです。私達一般の消費者には名前は知られていなくても、家のなかにラミン材を結構蓄えているかもしれません。ラミン伐採量の経年変化や、国別輸出量などの統計がそろっていないのですが、昭和 30 年代半ば頃には、ボルネオなどで伐採されていて、ヨーロッパに相当輸出されており、特にイタリアでの需要が多かったとされています。ところが、1978 年、インドネシアでラミン原木の輸出が禁止され、その後は製材品の形で輸出されるようになりました。マレーシア・サラワク州では、伐採がすすんでラミンの蓄積量が乏しくなったことが主な要因となって、1980 年にラミン類の丸太輸出が禁止となっています。

### 【欧米でのラミン材消費抑制に向けた NGO などからの動き】

ラミンが少なくなっていることは欧米ではすでに知られています。アメリカでは、すでに 2 年前、熱帯雨林アクション・ネットワーク (RAN) によるキャンペーンの成果が実り、大規模 DIY ショップ Home Depot は、種絶滅の恐れのある地域で伐採された木材を使用する製品の取り扱いを 2002 年末までに停止することを決定しました。Home Depot が現在販売中の原生林木製品には、東南アジアのラワン材やラミン材も含まれているのです。

ヨーロッパでも、アンナ・クルーガー著（岡村正志訳）『エコホーム用品事典 家庭で使用してよいもの悪いものガイド』(産調出版、1998 年) が、絶滅の危機に瀕している熱帯性硬材の一つとしてラミンを紹介しています。

### 【現在の生育状態など】

企業へのヒアリングやホームセンターのラミン材陳列棚に表示されている看板によれば、ラミンの原産地はフィリピン南部からインドネシア、PNG などで、量はそれほど多くないとのことです。沼沢地に生育し、なかにはかなり大きく生長するが、低地林や山上に散生しているものは、小木ばかりで用材とはならないそうです。現地では直径 3 m 以上のものもあるそうですが、現在輸入されているラミンの中にはそのような巨大木は見当たらず、

直径 40~70センチのものが日本に入ってきているそうです。業界内では、ラミンは 100 年は伐採できると言われていたとありますが、その後大量の需要が発生したためか、用材となるラミンが予測に反して少なかったためなのかは分かりませんが、少なくともインドネシアでは、ラミンの伐採が進んだために、今では国立公園内で違法に伐採されているという状態です。企業によれば、マレーシアの方が多く分布しているらしいのですが、加工度（技術力）がインドネシアより遅れているとされています。

#### 【ラミン材を使った主な製品】

巾木、廻り縁（天井と壁の接する部分に回す）、コーナー出隅、ドアフレーム、家具扉の枠、鏡の枠、フォトフレーム、額縁、電話台、スリッパラック、ベッド、カーテンレール、階段用手すり、ブラインド、ほうき・スcoopなどの柄、DIY ショップで販売されている丸棒、イーゼルなど、多岐に渡っています。淡色で清潔感の必要な部分に使われ、その他にも、船内造作、木型材、白色で無節材を必要とする多くの用途に適材であるとのこと。

ラミン材の特徴としては、木目が細かく均一、木理は通直、適度に硬く、重い、加工は容易だが、曲げ加工には不適合で割れやすい、などがあります。皆さんの家の中にも、ラミン材らしきものを見つけられるのではないのでしょうか。

#### 【インドネシア政府の最近の動きと業界の対応】

今年 4 月 11 日付けでインドネシアの林業省が、ラミン材の伐採、商業取引（国内外問わず）を禁止する大臣令を発令し、1ヶ月の猶予期間を設けて、5 月 12 日に、ラミンの伐採禁止令が施行されました。また、政府は、ワシントン条約事務局に、付属書Ⅲリストにラミンを登録するための書簡を送ったとすることで、今年 8 月に発効することになります。

このため、ラミン材を扱う日本の商社やメーカーは、ラミン材輸入をインドネシアからマレーシアに切り替えることになるとしています。

しかし、インドネシアの NGO からの最新情報（6 月下旬）によると、違法伐採は現場（タンジュン・プティン国立公園）ではまだ行われているそうです。この情報を受けて、私達はラミン調査を続けていかなければならないことを確認しました。

私達が行った流通ルートの調査については、途中の段階のため、報告は差し控えたいと思います。が、二つほど、興味深い事柄を述べてみます。「ラミン」を使っていることを売りにしている商品はいくつかあるのですが、その代表的なものは、ホームセンターで販売されているラミンの丸棒です。丸棒はすべてラミンと言ってもよいと思われます。昔から丸棒はラミンと決まっていたのでしょうか？また、インターネット市場で販売されているラミン材商品も目につきます。電話台、ベッド、鏡のフレーム、イーゼルなどが多いようです。高級品ではなくちょっとしたものに、少し高級感を出すためにラミンを使っているようです。皆さんも、ホームセンターや家具屋さんに行って、調べてみてください。インターネットで検索しても、たくさんの情報が得られます。

# ラミンの伐採 商業取引禁止へ

インドネシア  
林業省

【日刊 木材新聞  
H13.5.16付】

マルズキ・ウスマン林業大臣は四月十一日付で、ラミンの国内伐採活動と国内・外に關係なく商業取引を禁止する大臣令を発令した。一月月の猶予期間を設け、今月十一日から完全にラミンの伐採を禁止。年々増

えている盗伐材の管理と生體系の保全をめざしたことが今回決定の理由だが、木材で伐採禁止令を含むこうした措置が出るのはめずらしい。

現在は工場へ運送が行き渡ったこともあり丸太の伐採作業は止まり、林業省が各工場の在庫状態などを調査している。

四月十一日発令された林業省大臣令によると、今回

## 盗伐管理や生態系保全を重視

の禁止通達は開発許可林、保護林にかかわらずすべての森林におけるラミンの伐採を禁止している。また、今回の発令以前に伐採された丸太の売買も禁止しているが、すでに製材・加工された在庫については大臣の許可のもとで国内販売が可能になる。

林業省は丸太や加工業者が持つ在庫を把握したのちに具体的ならミンの保護や活用に関して通達を發表するが、ラミンを取り扱う輸入商社などはサラワク産ラミンの確保やラバーウッドなど代替材への切り替え等も視野に入れ、対策を講じている。

●インドネシア政府は、このほどラミンについて新規商業活動全般の凍結を決め、12日から実行。ラミン原木の伐採・搬出・加工・輸出の一切が禁止となった。わが国の木材加工業者らはすでにこれらの動きを承知しており、サラワク産ラミンやパララバ（ゴムの木）などに代替している。

\* '97年  
インドネシア  
↓  
日本  
ラミン材輸入量  
14.5万m<sup>3</sup>  
あった。

### 【東京での違法伐採ワークショップ】

5月26日、地球の友ジャパンとJATANの共催で、ワークショップが開かれました。違法伐採の現場（インドネシア、極東ロシア、フィリピン）からの報告と、私達のグループによるラミンの国内流通ルート調査、グリーン購入法、トラッキングシステムなどについての報告、林野庁職員による違法伐採にかんする日本政府の対応についての報告の後、違法伐採の対策・運動の方向性について話し合いました。簡単に申し上げますと、①登録・表示制度の導入（伐採業者、伐採地、樹種などの情報について）、これと関連して通関書類偽造防止対策、②伐採地でのモニタリング、③業界や個別企業の告発・地方自治体（地域新興・グリーン購入法と結びつけて）・消費者へのはたらきかけ、←インターネット活用、④現地での地域対策（土地所有権問題・アグロフォレストリー・Gメン・融資制度の見なおしなど）などの課題が取り上げられました。

私達のグループは、今後、これら課題のなかのいくつかについて、取り組む予定です。

1 日本木材輸入協会『二十年のあゆみ』昭和45年。『木材工業』昭和36年11月号、46ページ。立花論文『地域政策研究』2000年7月号。企業ヒアリング。

2 2001年5月16日付日刊木材新聞。

# 自治体の皆さん いつまで「丸帯材」を使いつまみですか？

● 数量削減にはどれ程効果があると思われ  
ないが一般市民に言えかけるといことで  
始めた選挙ポスター掲示板キャンペーンの1つ  
で大阪府下自治体へのアンケート結果が出  
ました。(次ページ)

しつこく、しつこく「まだですか?」とTelして、  
44自治体全てから回答をもらいました。

結果はごうんの通りですが、44のうち22の  
豊中市までが使っている又は使う自治体です。  
検討中の自治体の回答で多い理由が  
高価格、設置などを上げています。

そこで、私たちはすでに使用している市と  
リサイクルボードを扱う会社に面談を  
行ないました。

業者は私たちより以前がう自治体回り  
をしているということで各自治体の様子  
をつかんでいました。

すでに使っている自治体の全ては合板  
からリサイクルボードへの切り替えに関して  
大幅な予算増やトラブル(設置など)  
は一切ないということでした。  
業者も各自治体の予算でかなり、  
応談しているとのことでした。

6/4、大阪市選管に申し入れを行な  
いました(2768ヶ所、合板使用、検討中  
時期未定)、他の小さい市と違って  
予算、設置に関してあくには無理!  
環境のこととは考えてはいる。

という「コンパネ」の時と全く同じ  
答え! 思わず「前のコンパネの時と  
全く同じことですか」と言ってしまう!  
「この夏の参院選はダメか?」「それなら  
入れで価格などを調査してくれ。」  
とにのんできた。時期未定など話にナン!!

6/4大阪府下での記者会見の記録

## 参院選 府内のポスター掲示板

### 熱帯材使う自治体半減

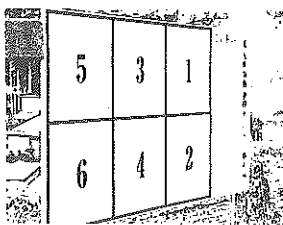
地球環境への配慮から、  
府内四十四市町村のうち半  
数の市町村が七月の参院選  
で選挙ポスターの掲示板に  
熱帯材木材の使用をやめ、  
再生紙や樹脂製のボードを  
利用する方針を示している  
ことが四日、市民団体「ウ  
ータン・森と生活を考える  
会」(西岡良夫事務局長)  
のアンケートで分かった。  
同会は「検討中の自治体も  
多く、今後も熱帯材の使用  
抑制を働きかけたい」とし  
ている。

し、泉大津、高石の両市は  
約一十年前からアルミ製を  
使用。昨年からは箕面、守  
口などの市や熊取、忠岡両  
町も再生紙や樹脂製のボー  
ドを利用、計十四市町で熱  
帯材を使っていなかった。

七月の参院選では、さら  
に八市町が切り替える方針  
という。

残る二十市町村でも大  
半は「今後、検討する」と  
回答している。

アンケートは今年三月、  
府内全市町村を対象に、使  
用している掲示板の種類な  
どを調査した。和泉、盛屋  
川、交野の三市が一九九五  
年から再生紙ボードを利用



【01.6.5 読売】

● 次の選挙では熱帯材合板を使わない選挙の実現を!

市民団体  
調査



(2001.3～5月末)

## 選挙ポスターの掲示板についての大阪府の自治体の回答一覧

	市町村名	掲示板の種類	昨年の衆議院選での使用量(または以前の)	使用中止時期	非熱帯材合板を使用しない理由	掲示板の処理	検討していること	
1	1	岸和田市	再生バルブ耐水ボード		不明		ボードのみ焼却処分	
2	2	柏原市	再生紙ボード	91cm×212cm	平成13年2月11日より		委託業者が撤去し、廃棄しているようです。	
3	3	和泉市	再生紙ボード		1995年から		焼却、一部学校などで再利用	
4	4	箕面市	再生紙ボード・ペットボトル再生品	224カ所	平成12年6月から		再々生処理をしております。	
5	5	寝屋川市	再生紙ボードを使用		1995年から		学校行事等で再使用、一部焼却	
6	6	文野市	耐水性再生紙ボード	無回答	平成7年統一地方選		設置業者による撤収廃棄(議決希望者があれば応じている)	
7	1	池田市	ペットボトルの再生品		2000年から		再生紙やアルミ板も検討中	
8	2	摂津市	ペットボトルリサイクル品	参議院選挙で945枚	平成12年6月から		設置業者が引き取り、再処理業者に送っている。	
9	3	豊能町	ペットボトル再生品	88カ所	平成12年9月から		業者が回収、再生	
10	4	龍取町	PETボスケイ	町内79箇所	平成12年6月衆議院選挙	業者が回収し、再度掲示板の材料になる。		
11	5	志岡町	PETボスケイ	約65枚	平成12年度から		納入業者が引き取り、再生する	
12	6	守口市	PET樹脂再生ボード	280枚	平成12年6月から		設置業者が回収した掲示板を製造業者が引き取り再生	
13	1	泉大津市	アルミ	137カ所の掲示板	約20年前		業者が回収し、再度掲示板として使用	
14	2	高石市	アルミ板	136カ所の掲示板	約20年前		設置業者による再利用	
15		太子町	11月の町議選で熱帯材合板使用	衆議院選ではPETを68カ所使用		区画数が少ない場合はPETを使用、重量があるため、多区画では設置できない。	業者が引き取り	区画数により使用を検討し、PETを使用。STボードの耐久性を見た上で検討可能。
16	1	門真市	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	平成13年6月17日の市長選挙より、再生樹脂ボードを使用する予定
17	2	河内長野市	熱帯材合板	890mm×1820mmを272カ所で使用		空価で加工が容易	委託業者において回収・処分	平成13年7月の参議院選挙から再生紙ボードおよび循環型再生樹脂掲示板への変更を予定
18	3	貝塚市	熱帯材合板	910mm×1820mmを214カ所		価格の面等から	一部は公用または、公共用に活用し、他は焼却処分	平成13年夏の参議院選挙から切り替える予定
19	4	四条畷町	熱帯材合板	210cm×90cm114カ所		掲示枚数の急な変動に対する対応の融通がききにくい	小中学校へ提供(文化祭等に使用)	次回選挙頃から
20	5	能勢町	熱帯材合板	町内56箇所のポスター掲示板		経費面を考慮した結果	建築現場等における建築資材的な利用及び焼却処分です。	検討し、平成13年4月の町議会議員一般選挙より再生ボードに切り替えます。
21	6	富田林市	熱帯材合板	ベニヤ板237枚		ポスター掲示板の増枠や破損した場合、即時対応や経費の問題	設置業者が撤去及び回収している。撤去中、学校等が希望すれば業者より提供	次期の統一選挙をめどに検討
22	7	豊中市	熱帯材合板	910mm×1820mmを625		耐水性、強度、価格等を総合的に検討	回収後は希望する保育園、幼稚園、小学校、中学校、大学、公民館へ配分し再利用。	予算面で可能なら、今夏の参議院選挙から採用する方向で検討
23	1	羽曳野市	熱帯材合板	229箇所設置		予算的な理由と業者の加工・運送費・手間賃等がかかる	小学校・中学校・幼稚園等の教材等に使用している。	前向きに検討している。
24	2	河南町	熱帯材合板	町内で90カ所に掲示板を設置		重量がかさみ、設置場所の変更の検討が必要、破損の際応急の補修が困難	委託業者が回収	府内および近隣市町村の動向採用状況を見て、来年度以降検討。
25	3	高槻市	熱帯材合板	630枚		高価である。再生紙加工のものは耐久性に疑問。ペットボトル加工のものは重量が大きい。	一部は自治会・学校等の行事に再利用。	検討中
26	4	阪南市	熱帯材合板	910mm×1820mm×3mmのものを153枚		価格面	業者が回収だが、市の各部署及び地域の団体等から申し出がある場合再利用	空価でよい商品が供給されるようでしたら検討します。

(表作成: 米澤 豊治)

	市町村名	掲示板的の種類	昨年の衆議院選での使用量(または以前)	使用中止時期	非熱帯材合板を使用しない理由	掲示板的の処理	検討していること
27	5	堺市 熱帯材合板	910mm×1820mm×5.5mmを1,102枚		調達が容易、加工が簡単で糊持があった場合にもすぐに対応できる	設置業者が回収。	今後検討していく予定、切り替え時期は未定。
28	6	松原市 熱帯材合板	全掲示場		区画増加時に同一の材料の確保困難	高校の文化祭で再利用	回答なし
29	7	吹田市 熱帯材合板	539枚使用		コストだけでなく、材料の入荷日数・設置作業状況および、設置後の割壊・破損の可能性	ほとんどを市内の小・中・高等学校に提供	
30	8	千早赤阪村 熱帯材合板	900mm×1800mmを47枚		費用が割高	学校・地区等から要望のある場合は利用してもらい、その他は委託業者が回収しています。	再生紙ボードの利用を検討していますが、時期については未定です。
31	9	泉佐野市 熱帯材合板	910mm×1820mm×4mmのものを217枚		高価である	学校・地域などから要望があれば適量しております。それ以外は焼却処分しています。	他に良い商品が低価格で提供される場合は検討したい。
32	10	泉南市 熱帯材合板	910mm×1820mm×3mmのものを143枚		高価格であるため	焼却処分している。ただし、学校等から教材等として要望があれば提供している。	他商品との価格面・耐久性等について比較し、今後検討していきたい。
33	11	大阪市 熱帯材合板	2768カ所		経費面及び、設置方法等	一部学校における教育活動への再利用と、それ以外は焼却処分	検討中(時期未定)
34	12	大東市 熱帯材合板	2275mm×910mm×2.23箇所		経費面で割高	再利用希望者に譲渡、残りは業者焼却	他のリサイクル製品に切り替えることについて、経費・耐久性・重量・供給の安定性等総合的に検討中
35	13	田尻町 熱帯材合板	31枚		経費負担が大きいため	希望があれば、使用後に地域や学校等に配布、それ以外は業者が回収	現在検討中
36	14	島本町 熱帯材合板	1.25枚×58ヶ所=72.5枚使用		特定製品を扱わない等細業者の排除にもつながるおそれがあるので、材質の指定はしていない。	学園祭等での掲示板等として提供し、できる限り有効利用を図っている。	近隣自治体の入札状況を見ると近い将来、再生紙ボード等の使用が実現するものと考えております。
37	15	東大阪市 熱帯材合板	ベニヤ板680枚(1.8m×0.9m)		重量が重くなり、60~70区画になると、設置場所によっては危険になる。単価も割高。	設置業者が撤去し及び回収し、焼却処分。角材は希望する学校へ提供。	市選など区画の少ない選挙から導入を検討。製品の質の向上・単価の改訂があれば、順次採用したい。
38	16	藤井寺市 熱帯材合板	ベニヤ板を119箇所で使用		コストが割高になるように思われます。	業者が処分	検討中
39	17	箕原町 熱帯材合板	1.820mm×910mm×116枚		価格面の問題	設置業者に処分させている。	現在検討中
40	18	枚方市 熱帯材合板	ポスター掲示場571カ所		リサイクル品の利用を可とした入れを行っている。	小・中学校・高校の文化祭用・各自治会用として再利用。	入札仕様等に再生バルブ耐水ボード等の使用は可としているが、リサイクル品指定の予定はありません。
41	19	柳町 熱帯材合板	1830mm×910×91箇所		熱帯材合板以外の代替素材等の採用について検討中のため	立て看板等に再利用後廃棄処分	熱帯材合板以外の代替素材等の採用について
42	20	八尾市 熱帯材合板(ベニヤ板)	3mm×910×2.120 320枚		短期間のうちに掲示板の設置・撤去・処分まで迅速・安全に処理する必要があること	希望する学校に譲り渡すとともに、保存状態の良いものは業者が再利用、残りは廃棄	国政選挙レベルで、直ちに掲示板の増設が必要となきに代替品で埋められるかなど見通しがつくまで検討
43	21	茨木市 熱帯材合板(ラワン4mm)	846.63㎡(522枚)		材料が容易に調達でき、軽くて安価	建築廃棄物処理ガイドにおけるマニフェストシステムにより処分している。	現在、アルミ・再生紙ボード・再生ペットボトル等リサイクル製品の導入を検討中
44	22	狭山市 熱帯材合板(耐水ベニヤ板4mm厚)	915mm×1820mmを96枚		費用が(熱帯材合板のほうか)安価	委託業者により撤去、一部リサイクル	費用対効果の原則と環境問題への配慮を見極めながら、環境にやさしい材料の導入を検討

●リサイクルボードを扱っている会社

会社名	掲示板的の種類	商品名	郵便番号	住所
株式会社タナカ	再生紙ボード			茨城県新治郡新治村下坂田2030-6
株式会社日本選挙資材	再生紙ボード	SSボード	〒380-0888	長野県長野市上ヶ屋 2471-618
有限会社 シナノスクリーン工業	再生紙ボード		〒387-0004	長野県更埴市大字倉科1767-2
アベックス	ペットボトル再生品	グリーンボスケイ	〒518-0007	本社:三重県上野市服部町1148-1 三重工場:三重県阿山郡阿山町中友田917

[Tel+HP]

Tel.0298-62-1234  
<http://www.tanakanet.co.jp/>  
 Tel.026-239-2991  
<http://www.j-e-m.co.jp/>  
 Tel.026-273-3369  
 Eメール: senkyo-c@valley.ne.jp  
 Tel.0595-24-7409  
<http://www.eco-apex.com>

(寄稿)

## カナダ温帯雨林保護で、 環境保護側が歴史的な勝利

グリーンピース・ジャパン森林問題担当：福田未来子

「カナダ伐採企業・インターフォー社との取引におきましても、すでに、持続可能と判断できない林産物の取引は行わないことを決定しております。」

三菱商事株式会社 2001年3月6日

「グリーンピースは、森林を保護するためには、生物保護と、生態系管理が必要であるという今回のケースに勝利した。我々はそれに同意するし、BC州のほとんどの人がそれに同意すると考える。」

ウェアハウザー社、副社長Linda Coady 2001年3月

「BC州政府は、世界的にグレート・ベア・レインフォレストと呼ばれている地域内の、素晴らしい渓谷の数々を保護することに合意した。…グレート・ベア・レインフォレストと呼ばれる地域は、BC州が世界と共有できる、他に例のない環境と文化的価値の象徴である。」

BC州知事、Ujjal Dosanjh 2001年4月4日

「これは、グレート・ベア・レインフォレストの未来を救うための、非常に重要な前進である。今日は、祝杯をあげる日だ。そして明日からは、グレート・ベア・レインフォレストの長期的健全性が保証されることを確実にするために、再び活動を開始する。」

(タマラ・スターク グリーンピース・カナダ、森林問題担当 4月4日)

### 1) 大きな前進

4月2日、グリーンピースは、カナダ沿岸に残された温帯雨林の保護について、インターフォー社らのカナダ伐採企業と、歴史的な合意に達したと発表した。続いて4月4日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州政府は、グリーンピース、シエラクラブなどのNGO、伐採企業などが提出していた、グレート・ベア・レインフォレストの手付かずの渓谷の保護提案を支持することを明らかにした。また、政府はこの世界的に危機に瀕している原生林での破壊的伐採を終わりにするための改革の支持を表明した。

この合意により、生態学的に重要な渓谷20ヶ所が商業的な伐採から守られる「保護地域」となることになり、68ヶ所の渓谷での伐採が延期された。また合意は、バンクーバー北部にあるエラホ渓谷の問題解決や、バンクーバー島にあるクラクワット・サウンドでの伐採に関する提案なども含む画期的な内容。この計画が段階的に導入されれば、さらにグレート・ベア・レインフォレストのそれ以外の地域での伐採が、より生態系保護に責任あるものになっていくことを保証することになる。

この大きな成果は、カナダ林産物の消費国側からのキャンペーンと、カナダ側との連携で生まれた。過去数ヶ月間、国際環境保護団体グリーンピースは、インターフォー社の林産物を購入する国々で、国際的キャンペーンをダイナミックに展開してきた。

グリーンピース・ジャパンでは、3月15日に環境省記者クラブで、調査レポート「森林破壊の連鎖」を発表。このレポートでは、インターフォー社製品を直接/間接に購入している日本企業229社を

リストアップし、日本市場に深く食い込むインターフォー社製品の流れを明らかにした。見えにくい輸入木材製品の日本国内での流れを暴露したレポートは、国内木材関連業界に大きな波紋を投げ、東洋エクステリア、不二家、井筒屋、三菱商事など70社以上が、インターフォー社製品の購入を中止すると発表するに至った。(記者発表、レポートなどは、ホームページ

(<http://www.greenpeace.or.jp/library/99af/release/20010315.html>) でご覧になれます。)

日本企業による決断と懸念の声は、メディアなどを通して瞬時にカナダに伝わり、カナダ林産業界に衝撃が走った。林産企業による日本企業への広報ツアーが3月末に急遽敢行され、日本企業への激しいロビーが行われた。これまで日本は、カナダ林産企業にとっては、ヨーロッパなどに比べると懸念の声が小さく「安全」と思われ続けていた。しかし、昨年のはがきキャンペーンなどを経て、今回の相次ぐ契約中止は決定的な影響をBC州政府と林産業界に与え、彼らは実質的な変革の決断をせざるを得なくなったのである。

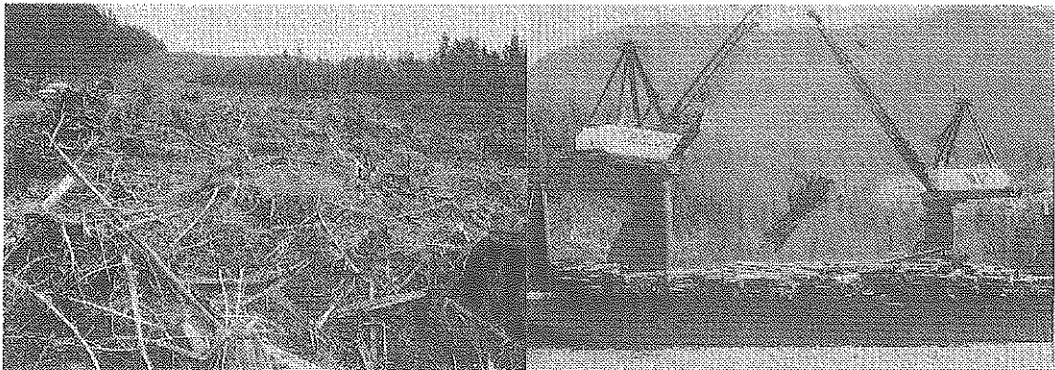
グリーンピースは、その他ヨーロッパ、北米、オーストラリア、ニュージーランド、中国などでキャンペーンを展開。活動は、顧客企業との協議、港や大使館前での抗議活動、小売店前での抗議活動など、多岐に渡った。

## 2) 温帯雨林

温帯雨林は、BC州の西岸部に広がり、その中北部はグレート・ベア・レインフォレストと呼ばれ、世界でも最大の原生温帯雨林が残されている地域である。そこには、何千種という植物、ハクトウワシなどの鳥類、希少種のスピリット・ベア、グリズリー・ベア、オオカミ、絶滅を危惧されるサケの魚群等が生息している。精緻な生態系バランスの上に成り立っている温帯雨林地域では、伐採活動の実に97%が皆伐により行われてきた。環境保護団体の懸念に加え、商業的皆伐採をやめるように400人を超える科学者が要請し、カナダ連邦政府の太平洋漁業資源保護委員会は、天然サケの産卵場所を保護するために、この地域の大半で伐採活動を停止するように勧告してきた。

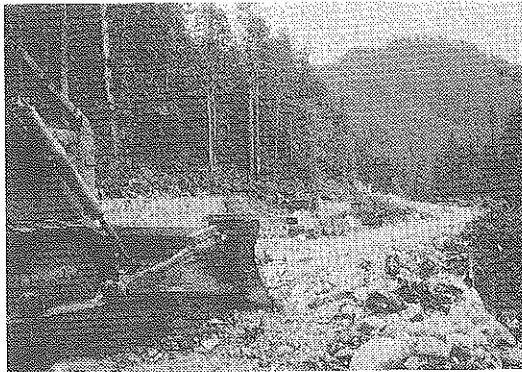
BC州原生温帯雨林の半分がすでに伐採され、手付かずに残っているのは4分の1以下となってしまう。この残された地域をいかに保護し、すでに伐採の手が入っている地域でいかに生態系保護を考慮に入れた持続可能な林業を行うかが、過去10年間以上に渡るグリーンピースなどの環境保護団体らと伐採企業、政府との争点だった。

今まで「沿岸中部木材供給地域」と呼ばれていたこの中北部の温帯雨林は、今回初めてBC州政府により、「グレート・ベア・レインフォレスト」という環境保護団体が創り出した名前で呼ばれた。これは、BC州政府の温帯雨林への認識が、単なる木材産出の地域から生態系の宝庫という認識へ、劇的に変化したことを意味する。

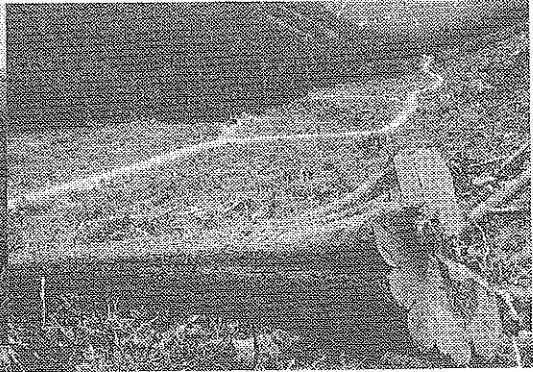


▲ ブリティッシュ・コロンビア州の皆伐された森 (photo. グリーンピース提供)

▼ パラナシュ コロンビア州の伐採道路



▼ グレート・ベア・フォレスト (キング頓)



### < 囲み記事 > キャンペーン の 経 緯

グリーンピースは、1991年に、グリーンピース、カナダ沿岸温帯雨林の皆伐に対する一般市民の意識を高めるためのキャンペーンを開始した。BC州から大量の木材製品を輸入する日本は、1998年末に、先住民ヌハーク族の最高首長を迎え日本でのキャンペーンを開始。その後、国内企業119社に公開質問状を送付し(1999年)、破壊的伐採を続けていたカナダ伐採企業から林産物を購入している日本企業を対象としたはがきキャンペーンを展開(2000年2月)。その結果、4社が破壊的な伐採を行っていたカナダ企業からの商品購入中止を発表。はがきキャンペーンと平行し、写真家水越武氏にこの貴重な温帯雨林の撮影を依頼し、新聞、雑誌などに取り上げてもらい(毎日新聞、山と溪谷、日本カメラなど)、ペンタックス・フォーラムで写真展を開催した(2000年6月)。2000年末に、再度集中的な市場の流れのリサーチを行い、その結果を「森林破壊の連鎖」にまとめ、発表。同時に現状で問題無しなどとする日本企業13社へ市民がメールで懸念を伝えるサイバー・アクションキャンペーンをホームページ上で開始した。サイバーアクションには、100人が参加。インターフォー社がグリーンピースと合意した後すぐに「日本でのサイバーアクションは、いつまでやるのか」と聞いてきたことから、日本消費者の声の影響力がうかがえる。

サイバーアクションへの登録は、グリーンピースホームページ<http://www.greenpeace.or.jp> にアクセスして下さい。)

世界中で行われたキャンペーンの結果、カナダと英国の投資家らは、インターフォー社らへの投資を中止し、何十社もの企業はBC州の伐採企業の破壊的伐採に対する強い懸念を表明した。これらの企業には、ドイツの紙パルプ協会などの強力なパルプ購買者や、アメリカのDIYチェーンのLowesやHome Depot、アメリカの住宅建築会社Centex等の有力企業が含まれている。インターフォー社の最も重要な市場である日本では、東洋エクステリア、不二家、井筒屋、三菱商事を含む70以上の会社がインターフォー社関連の取引を中止した。

### 3) 今後の展開

世界の原生林で破壊的伐採を続ける伐採企業とその取引会社は、BC州で起こったことに注目しなければならない。原生林という宝を破壊し続けることがもはや受け入れられないのだということを、BC州の政府と伐採業者は示したのだ。十分な情報をもって消費者が責任ある選択をすれば、原生林破壊から得られる林産物への世界的需要は減り続ける。グリーンピースは、現在、地球上に残されたわずかな原生林を保護するための活動を、世界的に展開中である。森林としては、カナダ、ロシア、パプア・ニューギニア、インドネシア、アマゾン、コンゴ流域の原生林が含まれる。カナダでは今後、今回合意されたことがきちんと実行されていくかを注意深く監視していく必要がある。さらに、日本では、カナダの例をひとつの突破口として、世界の原生林保護に、日本という輸入木材大消費国がどう関わって与えていくことが出来るのか、企業、政府、そして市民に訴え続けていくことが必要である。

## 第8回 林業と自然環境

はじめに

この連載のはじめの方で

- \* 森林にはどのようなタイプがあるか
- \* どういうタイプの森林がどのような機能をもっているのか
- \* そのうち、人間社会が恩恵を受ける機能とはどのようなものか
- \* 森林の持つ本質的機能と、人間が森林から受ける恩恵との関係

ということは何回かにわたって検討しました。

そこでの検討の結果、森林の本質的機能というものと、人間が森林から受ける恩恵というものは必ずしも一致しないこと、つまり、いまはやりの「森林の公益的機能」などという概念は、人間が（というより林野庁の役人や林業サイドの人達が）勝手に言っているだけのことだということが判りました。

そうすると、林野庁が最近、盛んに言い出した「公益林」という言葉も、実はそんな機能のタイプの森林がある訳ではなく、これまた人間の得手勝手な区分にすぎないということがお判りいただけると思います。

そしてそこから更に、「森林整備」だとか「森造り」などと言って、莫大な補助金を注ぎ込んでやっていることは、森林のため、森林の自然環境のため、さらには日本列島の自然保護のためになることなのか、その反対のことなのかという疑念が起きて来ます。

今回は、前号の最後に項目だけでざっと提起しておいた問題点について、考えてみます。

### 1. 林道の功罪

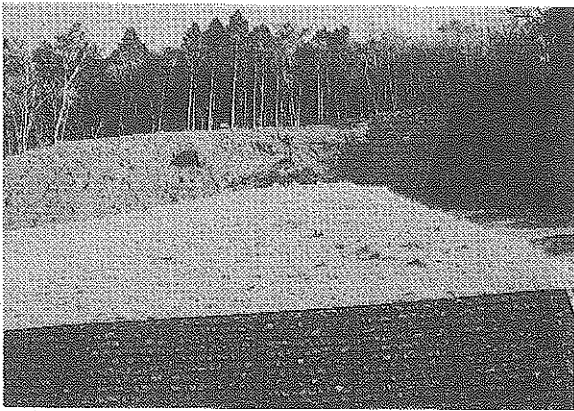
先月号で書いたように、日本の一次産業の中で最も生産性の低いのが林業です。でも、過疎地帯と呼ばれる山間地では、やっぱり林業以外にすることがありません。なんだかんだと言いながらも、林業が基幹産業なのです。そして林業をやる以上は、林道というものは必要なのです。

だが、読者の皆さんの大部分はご存知ないと思いますが、日本の林業における林道建設には、致命的欠陥と言える二つの問題点があります。一つは林道による森林の自然環境破壊の問題であり、もう一つは、林道建設の基本計画と予算配分が、林野庁の役人にガッチリと押さえこまれているということなのです。

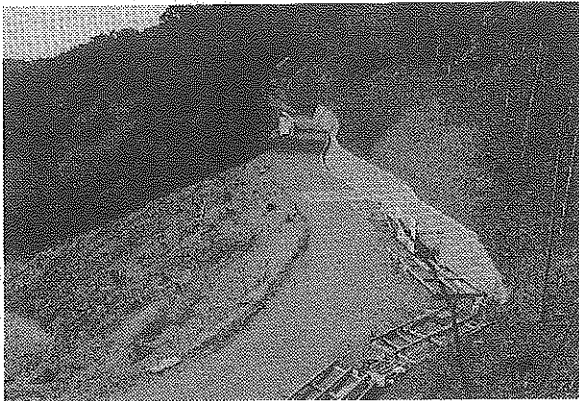
まず第1の林道建設による自然破壊について考えて見ましょう。写真1から3までを見て下さい。たった幅4m強の林道をつけるために、森林中に出現する空間は、広いところで幅数十メートル、切り取り法面の高さは30メートル以上に及ぶところも出てきます。

これは、前号でも少し触れたように、最大斜度60度から、甚だしきは80度近くにもなる、殆ど垂直の絶壁に近いようなところへ、ダイナマイトと大型ブレーカー、バックホウ等で山を削りながら林道をつけて行く結果、こういうことが起こる訳です。これはちょっとした幾何と三角の知識があれば、工事をする前から容易に結果の予想がつくことです。

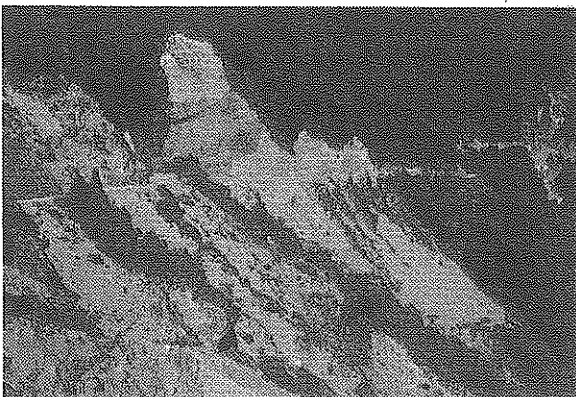
という事は、林道開設を計画する土木関係の役人の頭の中には、はじめからこういう光



▲写真1. 幅5mの広域基幹林道にこれだけの空間が出現する。斜面にグラスビド吹き付け工をしているが。



▲写真2. 幅5mの林道のために生じたこの空間。私は「犯罪的空間」と呼ぶ。



▲写真3. 土質の悪い斜面に作業道をつけた例。とどろなく崩落が起る。

景が描かれているということになります。自然破壊のすさまじさが前もって判っていないがらやっている工事だということです。

## 2. 林道建設による自然破壊の現状

最近の林道建設工事では、どこへつけるかという選定（適地選定といいます）は、手作業ではなく、コンピューターを駆使した自動設計システムが用いられます。

その中には地形、土質、崩壊の状況、土地利用等の基礎データの他に、植生や環境条件等のデータも組み込まれることになっています。ところが実際には貴重動植物の有無や、工事が植生に与える影響のデータ等は殆ど入力されていません。

というのは、計画適地マップが作られたあと、概略設計とか予備設計が行われ、そのあとで詳細設計が行われて、それから実際の路線測量にかかるのです。

この路線測量に至るまでの過程は、すべて自動設計システムによって作られた計画図によって実施されますので、予定線上にどんな植生や動物相が存在するのかという点については、設計者には一切判らない訳です。予定線がすべて人工林に変っているところは別ですが、自然林であって、しかも何十年の間薪炭材切り出しや抜き切りも行われておらず、所有者でさえ、ろくに足を踏み入れたことのないような天然林（今の日本にとって、このように保存状態のよい天然林はごく僅かしか残っておらず、とても貴重な存在なのです）では、路線測量の際の入山によって、はじめて貴重種の存在が判明することになります。

ところが、その測量を請け負う土木会社の職員は単なる土木屋さんですから、実際の現地の木や草を見ても、それが貴重種かどうかは全く判らないのです。天然記念物や特種鳥類に指定されているような動物や鳥類の姿や営巣地を見かけても、何の反応もない場合が多いのです。

このようにして、土木屋サイドだけでどんどん計画が進められて行き、地元の環境団体が現地まで入れるようになった時には、もう既に工事が始まっている段階ですから、それから計画変更を訴えても、もう手遅れだということになる場合が殆どなのです。

実際、新聞等の報道や、各種環境団体が出している会報等を見ても、オオタカ、クマタカ、イヌワシ、クマガラその他、貴重種の営巣や棲息を確認するのは常に環境保護サイドで、そして計画変更を申し入れても、工期の一時延ばしや、一部のルート変更等がおこなわれるだけで、計画そのものが中止になることは滅多にありません。

一体林業土木屋は何を考えているのかと毒づきたくなる程、今の林業行政は森林の環境保全には無頓着、無関心なのです。

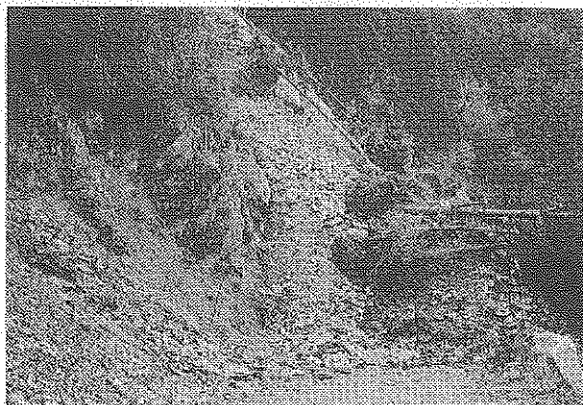
それでいながら、林野庁あたりが莫大な予算をかけて作る宣伝パンフ等には、「国土を守り、自然を守る森造り」などと、まことにしらじらしい文句が連ねられています。そしてそれを見た一般の国民（実状を知らない、知らされていない国民）は、手もなくそれにだまされているのです。

### 3. 完成後も続く環境破壊

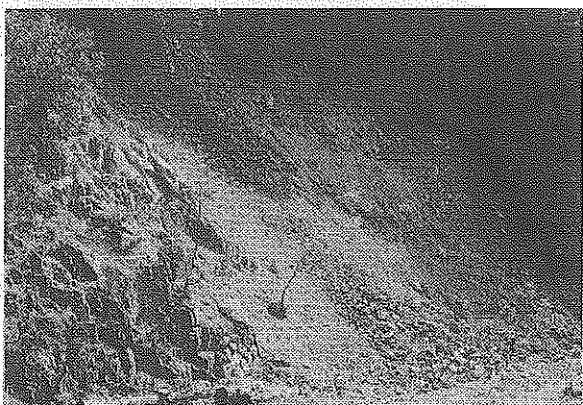
上記のように、林道建設に当たって、奥地の森林環境破壊（或いは保全）に対し、何の顧慮も斟酌も払わない設計と施行で工事が進められるのですから、その自然破壊ぶりもすさまじいのですが、林道が出来上がって供用が開始されたあとも、数年、数十年という長い年月にわたって環境破壊が続きます。

その第1は林道沿線の植生の変化です。前述したように、傾斜が急であればある程、切り取り法面の面積は大きくなりなり森林を中絶するギャップが大きくなります。すると、露出した無機質の法面は、夏季、直射日光を受けて非常に高温となります。

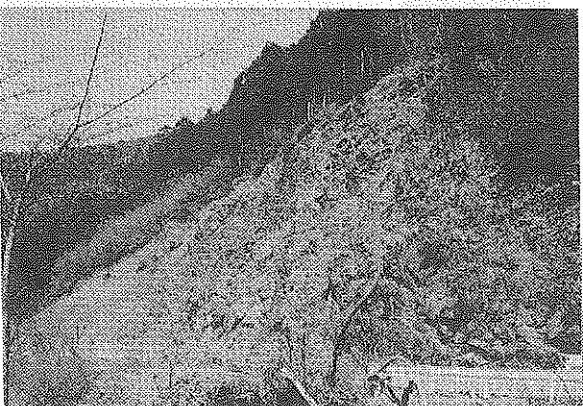
その結果、天然下種（鳥のフンや風による



▲この位いの崩落事故は日常茶飯事（普通林道）



▲普通林道開設後14年目の状況、いまでも工留エ（中央下書き）が埋まる程の崩落が続いている。



▲高さ20m程の法面（林道幅5m）13年たっても全く緑が回復しない。



▼ 杯道開設により起った崩落が20年間でここまで拡大した例。長さ300mにも及ぶ。

もの) された種子や、遅よく芽の出た幼苗等は枯死して育ちません。また急に出現したギャップ自体、気温はすごく高くなるし、逆に空中湿度は下がります。周囲がスギやヒノキの人工林ならば構わないのですが、高地のブナ林等であった場合の被害は大変です。

ブナ帯の植物は、大体が冷涼で湿潤な気候や土壌条件を好みますから、夏の高温低湿は地獄の苦しみで、数年のうちに大径のブナ成木林は、みるみるうちに枯れ込んでいきます。このことは剣山スーパー林道で、10年間にわたって実施した「徳島の自然林を守る会」の調査結果に歴然と現れています。

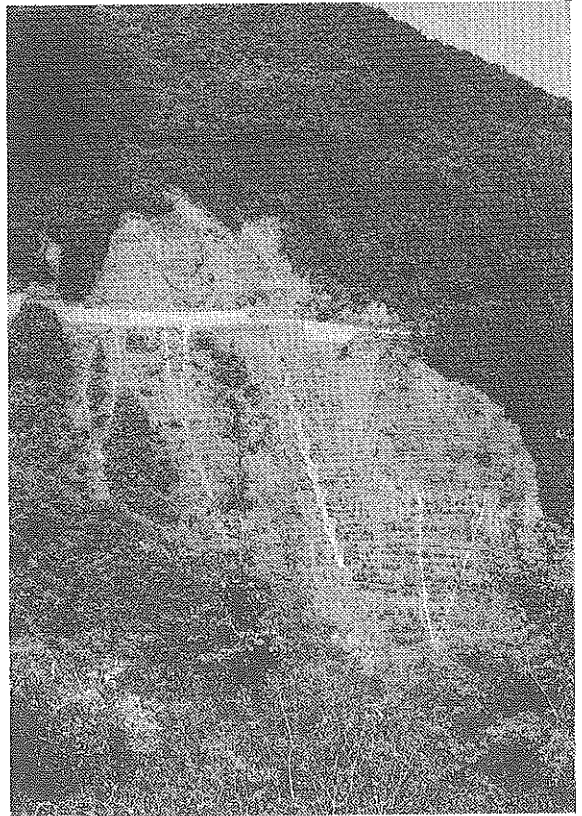
第2は法面の崩壊です。ブレーカーやバツクホウで削りとっただけの急傾斜の法面は、台風、融雪、融霜で、大規模な崩壊を起こします。すると草や木の幼苗も一緒に崩れ落ち、あとには無機質土壌あるいは岩盤がむき出しになるだけという、悪い繰り返しになります。施行時に、グラスシードの吹き付け工を実施していても、その下の土壌ごと崩落するので、全く役に立ちません。

いつまでたっても同じ現象の繰り返しで、法面の植生回復は到底望めないのです。

第3は、崩落による残土の問題です。基本的な設計に際しては、当然切り取りによって生じる残土量の計算をし、その土捨場も用意します。しかし、法面崩落による土砂は、半永久的に発生するものですし、気象条件により発生量も違いますから、その分の土捨場を充分かまえることはできません。

まして、林道建設だけを国や公団や県が行って、完成後市町村に委管するような場合、はじめから残土処理は野放しのようなものです。次々に不法投棄されたり、道路の下へ突き落とされ、それが谷水の濁りや、下流ダムに堆積する原因となります。

第4には生物相の変化の問題です。第2のところを書いたように、高冷地になればなる程、森林の真っ只中に出現した林道空間が森林に与える悪影響は大きく、殊にブナ等は林縁から枯れ込んで行き、そのあとにササ類や陽性の低木、草本等がはびこって、植生は目に見えて変わっていきます。



すると、それにつれて動物相も急激に変わっていきます。昆虫類の幼虫の中には植草が決まっているものがたくさんあり、植生が変わるとその昆虫類まで変わります。するとそれらを餌として子育てをしていた鳥類や、昆虫を食べていた小動物までがとぼっちりを受けて住めなくなります。

植物(特に樹木)の天然更新のためには、適度なギャップ(森林中の隙間)が必要です。

しかし、生物多様性保護ネットワークの河野博士等の遺伝子レベル迄掘り下げた研究によりますと、これら有効なギャップの程度にも当然限界があり、その限界を超えると、樹木間の花粉交配や健全な次世代木の生育に大きな悪影響を与えること等が判ってきました。それは哺乳類等の大型動物にとっても言えることなのです。

そして肝心の林道建設に血道を上げている林野庁の役人達が、そのことを全く知らないでいるのですから、お話になりません。

つづく

【グリーンピースらカナダBC州森林保護勝取る】

以前から森林破壊が壊滅的に進んでいたカナダのBC(ブリティッシュ・コロンビア)州で原生林を伐採続行のインター・フォー社等に、グリーンピースや先住民などが伐採停止を求めたが企業は聞き入れず、グリーンピースなどは伐採停止・不買のキャンペーンを2000年に開始。

グリーンピースは、改善しないインター・フォー社と取引の企業、日本でも伊藤忠、丸紅など13社に3月20日から不買キャンペーンを実施。

3月28日、インター・フォー社もBC州中央沿岸部の伐採停止に合意。4月3日、BC州政府も同意し、保護区を13%増やし、21%に拡大。大変な勝利だ。

【インドネシア・違法伐採のラミン材伐採等停止】

インドネシア政府は4月12日、違法伐採が横行のラミン材の新規伐採、発給、商取引停止の法令案を発布。5月12日から実施。ラミンは丸棒、木工部材で需要があり、今後は殆どなくなったマレーシア・サラワク州のラミンが伐採される可能性が高い。守れ！サラワクのラミン。(資料/5・16木材新聞、JATAN、Forest.orgから)

【ITTO理事会、「違法伐採」問題審議できず】

ITTO(国際熱帯木材機関)第30回理事会は、5月28日から6月2日にカメルーンで開催。問題になっていた違法伐採について、ブラジル、マレーシアらから「ITTOで論議中止」要請があり、審議出来ず物別れ。「目標2000年」については、生産国の取組み進捗状況を今年12月末に報告することを決議。次回理事会は横浜で、10月29日から11月3日。(日刊木材新聞で)

【東京ボード工業、広域回収で廃材利用を本格化】

東京ボード工業は、廃材利用を促進させるため広域回収システムを立ちあげ、廃材からパーティクルボード製造へ本格的に6月から実施。なお、大手ゼネコンにも呼びかけ、グリーン購入推進を目指すと表明。(資料/日刊木材新聞)

【三重県、県下森林地域でFSC認証を応援】

4月4日、速水林業、塩崎製材、ウッドメーク北材につき尾鷲ひのきプレカット協同組合もFSC(持続的森林管理制度)認証取得と発表。県知事も「全県流域取得を目指す」と表明し、応援する。5月末までに8企業が認証取得の方針。(資料/日刊木材新聞)

【ブッシュ、温暖化防止の議定書発効を拒否する】

3月28日、米国大統領ブッシュはCOP3の京都議定書に疑義があると表明。石油資本の献金を受けたブッシュ新大統領では懸念されていた。大統領ブッシュは国立公園内の新規伐採を認めたり、公害防止策を次々と後退させ始めた。

6月11日、地球温暖化防止会議議長のブロンク氏は新提案として、日本を議定書批准させるために森林の吸収を大幅に認める案を発表。12日川口環境相は、「それでも不十分。規制が厳しすぎる。再開のCOP6に米国の参加を求める。米国の主張は議定書と共通するものがある」と批准を否定。環境省幹部は「米国抜きでも発効が効果的」と。日本が批准しないと議定書発効できない。

【ブッシュ、小泉首相、環境相に温暖化防止の声を】

ブッシュ大統領は、6月11日に「京都議定書は科学的根拠なし」と受入れ拒否。14日のEUとの首脳会合で、ブッシュは「地球温暖化防止・京都議定書を支持出来ない」と改めて拒否表明。15日、帰国したブッシュは原発等を認める「代替案(?)」作成に着手と表明。16日、EUは日本、豪州、カナダらに温暖化防止を実施するよう派遣団を出発させると表明。

日本で6月13日の党首会談で、野党は小泉首相に「議定書早期批准・発効を」求めたが、首相は明言せず。今こそ、温暖化防止への国民の声を届けよう！(資料/各新聞、気候ネットワークより)

温暖化防止を  
妨害するブッシュ  
日本 方針定まらず COP6

＜新調停案と日本の主張、米ブッシュ政権方針の比較＞

	新調停案	日本	米政権方針
京都議定書について	02年の発効めざす	02年の発効めざす一部に見直し論	致命的な欠陥あり
削減目標	議定書通り	議定書通り	示さず
達成期間	08～12年	同左	示さず
途上国	削減義務なし	削減義務なし	義務なしは不当
森林吸収の扱い	日本に特例(3%)を認める	3.7%を主張	示さず
国際協調削減制度	主に国内で削減。上限なし	上限はつけるべきではない	削減対策として有効
原子力利用	控える	除外すべきでない	温暖化防止に有効

(2001.6.13 毎日)

【会費、カンパを頂いた方々】(2001年4月9日~2001年6月22日)

池田光司 井下秀子 小野英治 三国千秋(地球の友金沢) 水田哲生 宮沢朔子  
明周正和 蓮原耕児 (敬称略)

【記念切手をいただいた方】 田中順子様

☆ありがとうございました。ウータンの会費は年3000円です。何年分まで払って下さったか等、ご質問は TEL0722-70-4937までどうぞ。

《お便りから》 (敬称略)

★森を守る人たちの声が一人でも多くの人々の心に響きますように、頑張しましょう。

池田光司

★(転居により)雑木林、竹林に囲まれた生活に変わりました。

樫本慈弘

★今年も又、美しい景色を見ることができ幸福に思います。と共に自然に共同しながら生きてゆくことのむつかしさを感じます。

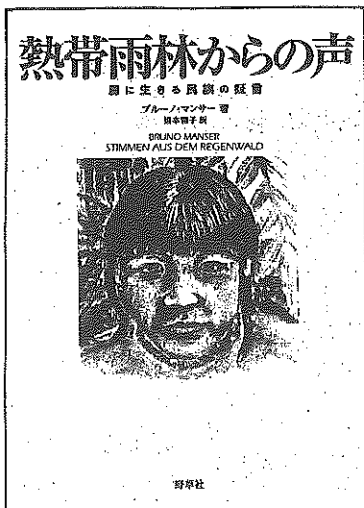
田中順子

★継続は力なり、ですよ。

水田哲生

★会報での本のPR、本当に感謝致します。沢山の方に一部の出来事かもしれませんがアマゾンの現状を伝えることができれば幸いです。地道に活動を続け現地が好転するようがんばります。

南 研子



●ブルーノ・マンサーは、サラワクの先住民ブナン族の平和な暮らしにこれが、彼らとともに、森で移動生活をしていました。「(白いターザン)」として、ニュースステーションで紹介されたこともあります

しかし、衣・食・住すべてを森から得ていたブナンの人々は、森林伐採のため、追いつめられます。助けを求められたブルーノは、森の危機を世界に訴え、サラワク州政府に「危険人物」として追われます。

10年程前米日し、大阪でも講演しました。柔和な笑顔の持ち主で、「森はスーパーマーケットであり、また彼らの祖先の限る聖地でもあります」と訴えました。本には、彼の描いた沢山のスケッチがのっています

ブルーノは昨年、伐採に抵抗する先住民に会おうと、サラワクへ行き、「失踪」しました。残念ながら、伐採側に殺されたと思われる。

現地では追悼会が開かれ、ウータンも大阪で追悼会をしました。

「NHKのドキュメンタリー「吹き矢とブルドーザー」も必見です。

(ご覧になりたい方はウータンまで)

発行  
野草社

定価 2600円+税

発売  
新泉社

(by. 井下)

# HUTAN ACTION SCHEDULE



この秋、海外ゲスト来日!

・詳しくは又、次号ウータンで!

◎ 9月16日 <sup>SUN</sup> 日 『オーストラリアの原生林』  
 Pm. 1:00~4:00

【場所】大阪市立中央青年センター  
 Tel. 06-6943-5021  
 (森宮下車、面へ5分)

を『守れ!』

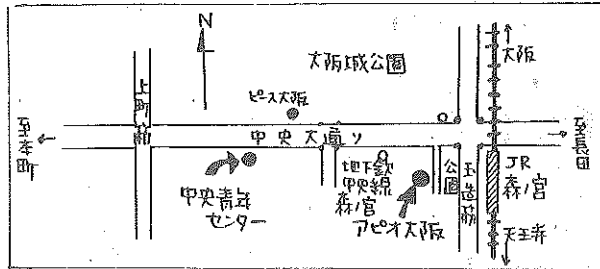
協力: JATAN (熱帯林行種ネットワーク)


◎ 10月21日 <sup>SUN</sup> 日 『サラワク先住民、舌肉発と闘う!』

Pm. 1:00~4:00  
 【場所】アピオ大阪  
 Tel. 06-6941-6331  
 (森宮下車面へ2分)

◆ ジョク・ジャウ・イボン氏 (マルチメディア求人の友, パロン族)  
 他数名 協力: サラワク・キャンペーン委員会

※ 平日カンパを募り、  
 みます。平日カンパ、  
 かいでウータンまで  
 お願ひします。  
 【問合せ】 0722-52-0505  
 西岡 (夜間のみ)





## ウータン・森と生活を考える会

---

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36  
 サクラビル新館308  
 「関西市民連合」気付  
 Tel. 06-6372-1561

---

【一部】300円 | 【年会費】3000円  
 【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。  
 ◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日 7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。